

2020年10月4日

ボーイ、ベンチャー隊 隊長各位

日本ボーイスカウト京都連盟安全委員会

## 「救急章」取得に関する履修指導のお願い

三指

本年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本来のスカウト活動が進められず、各隊においても、指導者の方々は苦慮されていることと拝察いたします。

安全委員会においても、BS救急法講習会等に感染防止のため、「三密」を避けたいとの考えから、これを実施することができず、スカウトの進歩に対する活動意欲の低下防止・その歩みを止めないことを目的として、従来の講習会に代わる履修方法を検討して参りました。

日本連盟から「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置（5/24付）」の通達に基づき、技能章に対する特別措置として、救急章は「同等の努力と能力を必要とする課題に代替」することができるとの見解により、課題の設定と履修認定により、救急章細目の履修方法を提示させていただきました。

課題は、スカウト自らが事前に勉強して救急法の知識を整理、確認することによって履修のレベルを高め、それによって講習会のレベルに代り、履修しやすくすることを目的として設定しています。

その為に学習はスカウトライブラリー「野外活動における応急手当ボーイスカウト救急法改訂版2019」をしっかりと読むことがもっとも大切なことと考えています。

只、本書は医療従事者である医師が編集したもので、職務上使用可能な医薬品使用を基本としており、私達非医療従事者が行う救急法指導では、不適切とされる記載が多数箇所見受けられ、これまでの講習会指導においても苦慮しておりました。今回より『救急法に於いては医薬品を使用しない』の原則により、「医薬品や特殊な器具を使用しての箇所を外して」記述するようにと改めました。ご指導頂く際には、この点にご留意を賜りますようお願い致します。

従来通り『書くことによって記憶する勉強をしていただく』為の自筆（手書き）解答に限定は、従来通りです。特に筆記具は黒ボールペンもしくはHB以上の濃い鉛筆使用をご指導下さい。

（課題その1）の設問11で「自隊救急箱に入っているモノのリストアップ作業」を設定しています。従来どおり用紙のスペースが不足する場合は、別紙を使用して解答用紙の該当ページの後ろに挟み込んでください。

尚、同設問10の「三角巾」の基本的な扱い方である「たたみ三角巾」「三角巾の結び方」は実技として必要ですが、この二つが出来るレベル迄へのご指導を必ずお願いいたします。消防署の「普通救命講習」の受講につきましては、それぞれの地域の消防署に実施日等、ご確認ください。

さらに、最後にスカウトの理解度を確認するために、ふりかえり課題（課題その3）を設定しています。必ず実施していただくようお願いいたします。

特に、今回の特別措置に基づく、履修指導には隊長の救急法に対する理解と知見を要する課題設定としています。隊長の責任において認定していただく多くの細目について、安易に取り組むことなく、スカウトの進歩とレベル向上に資するご指導をお願いいたします。また、現在救急法チームにより、京都連盟HP等に、考査細目の1・救急法の基本、3・AED、4・止血法、6・食中毒、8・熱中症、11、12などのコンテンツを準備し、動画として利用いただくことを検討中です。（改めてご連絡いたします。）

弥栄